

(誤)

1 レーザー光を用いて測定することができるもの
2 測定できる最大の測定レンジにおいて、 分解能が0.2ナノメートル以下のもの
3 測定範囲内のいずれか一の点において、空気屈折率で 補正した場合に、測定軸のナノメートルで表した 測定の不確かさの数值がミリメートルで表した当該測定軸 の長さに0.0005を乗じて得た数值に 1.6を加えた数值以下のものであって、 19.99度以上20.01度以下の温度範囲において 30秒を超えて測定できるもの

(正)

1 レーザー光を用いて測定することができるもの
2 測定できる最大の測定レンジにおいて、 分解能が0.2ナノメートル以下のもの
3 測定範囲内のいずれか一の点において、空気屈折率で 補正した場合に、測定軸のナノメートルで表した 測定の不確かさの数值がミリメートルで表した当該測定軸 の長さに0.0005を乗じて得た数值に 1.6を加えた数值以下のものであって、 19.99度以上20.01度以下の温度範囲において 30秒を超えて測定できるもの